

くらしの無料法律相談会
相談無料・秘密厳守

問・申 市民課 市民班

☎773・6661

くらしの無料法律相談会を開催します。

日 10月1日(金) 午後1時30分～4時
会 ふれ愛支援センター2階

多目的ホールほか

相談内容

- ・土地・建物の売買、相続、抵当権の設定、登記の問題
- ・土地の境界の問題
- ・会社の設立、役員変更など法人登記の問題
- ・戸籍・国籍の問題
- ・地代、家賃などの問題
- ・農地関係、土地建物の貸借
- ・社会保険、労務、年金関係
- ・家庭内、親族間、近隣間のもめごと、不当な差別など人権の問題
- ・金銭の貸借、保証、多重債務などの問題

相弁護士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、土地家屋調査士、人権擁護委員

申 不要。直接会場まで。

※弁護士への相談は市民課に予約が必要。定員は5人（先着順。1人30分程度）

健康・福祉



麻しん・風しん予防接種
2期を忘れずに受けましょう

問 保健課

☎773・6811

1歳以降に予防接種を2回受けることで、ほとんどの人が感染や重症化を防ぐことができます。2期の対象者は、年長児です。令和3年度の接種期限は、令和4年3月31日(木)です。

麻しんウイルスは感染力が強く、感染者との接触や、咳・くしゃみだけでなく、空気感染をすることもあります。肺炎や中耳炎、脳炎などの合併症を引き起こすこともあります。風しんウイルスは、感染者の咳やくしゃみを介して感染します。重症化すると、脳炎や血小板減少性紫斑病などを併発することがあります。妊娠初期に感染すると、胎児に感染して高い確率で先天性風しん症候群（白内障、心臓病、難聴、発育・発達遅延など）を引き起こします。予防接種は、決して不要不急ではありません。自身が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも、忘れずに予防接種を2回受けましょう。

9月の城内診療所 診療担当医師(予定表)



受付・診療時間	午前：月曜～土曜	〈受付〉 8:00～11:00	〈診療〉 9:00～
	午後：月曜、水～金曜	〈受付〉 12:30～15:00	〈診療〉 13:30～
	② 火曜	〈受付〉 12:30～15:30	〈診療〉 14:00～

◎毎月第4月曜日は休診となります。

【問合せ】 城内診療所 ☎775・2009

月		火		水		木		金		土		日
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	休診日
来院時はマスク着用をお願いします。				1日		2日		3日		4日		5日
				高橋		高橋		高橋		休診		休診
6日		7日		8日		9日		10日		11日		12日
高橋		田中		松田		高橋		高橋		福本	休診	休診
13日		14日		15日		16日		17日		18日		19日
高橋		田中		高橋		高橋		高橋		休診		休診
20日		21日		22日		23日		24日		25日		26日
休診		田中		松田		休診		高橋		高橋	休診	休診
27日		28日		29日		30日		自宅まで無料で送迎します。(午前のみ。原則城内・五十沢・大巻・大崎地区) 電話か窓口でお申し込みください。				
◎休診		田中		高橋		高橋						